

指定介護予防支援事業所
指定居宅介護支援事業所
有料老人ホーム及びケアハウス、養護老人ホーム
介護予防小規模多機能型居宅介護
介護予防認知症対応型共同生活介護

管理者各位

神戸市福祉局介護保険課介護予防担当課長

神戸市介護予防ケアマネジメント従事者現任者研修（動画配信研修）について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、本市の介護保険事業にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、神戸市介護予防支援業務等従事者証の更新に伴う「神戸市介護予防ケアマネジメント従事者現任者研修」を行います。

つきましては、貴事業所に所属しておられる職員で対象の方にご周知いただくとともに、研修への参加についてご配慮いただきますよう宜しくお願いいたします。

なお、従事者証の更新手続きを行って頂いた方には、順次従事者証を郵送しておりますのでお待ち下さい。

万一、4月中旬を過ぎても従事者証が到着しない場合には、当課までご連絡をお願いします。

受講対象者

「神戸市介護予防支援業務等従事者証」を保有されている方

※今回、従事者証の更新手続きを行った方（予定者）は、必須です。

動画配信期間

令和6年4月末まで

受講方法

下記の動画配信（YouTube）をご視聴下さい。

研修資料は、神戸ケアネット（神戸市ホームページ）に掲載しておりますので、ご確認ください。

※従事者証が貴事業所に到着してからご受講下さい。

●動画配信（YouTube）

（1）令和5年度介護予防ケアマネジメント従事者現任者研修①

⇒ https://youtu.be/gdf_cY6vTE8

（2）令和5年度介護予防ケアマネジメント従事者現任者研修②

⇒ <https://youtu.be/63tKT6qCfBs>

●研修資料（神戸ケアネット）

⇒ <https://www.city.kobe.lg.jp/a46210/business/annaitsuchi/kaigoservice/caremanagement/h30shinninsha.html>

※神戸市ホームページのトップで『ケアマネジメント（介護予防支援）』とご検索頂き、そのページの『現任者研修』をご確認下さい。

受講後の理解度アンケート

研修受講後、従事者ごとに「理解度アンケート（Forms）」にご回答下さい。（事業所単位ではありません。）

「理解度アンケート」の回答がない場合、受講が完了しません。

このたび「神戸市介護予防支援業務等従事者証」を更新された方で、「理解度アンケート」に回答されていない場合は、当課から事業所に連絡を差し上げることもございます。

以下の URL もしくは QR コードからご回答下さい。

●理解度アンケート⇒ <https://forms.office.com/r/whe779Yfjs>



神戸市介護予防支援業務等従事者証

これまで使用されていた従事者証（有効期限 2024 年 3 月 31 日）は、4 月以降に事業所において適切な方法で破棄して下さい。

【問い合わせ】

神戸市福祉局介護保険課ケアマネジメント担当

住所：650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 1号館4階

電話：078-322-6902（直通） FAX：078-322-6047

メール：caremanagement@office.city.kobe.lg.jp

（※従事者証の更新続きに関する内容に限ります）